

372-492



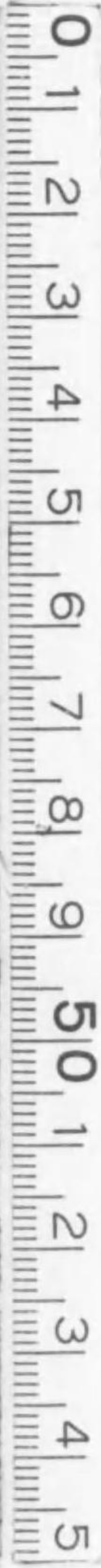
1200501449075

372

492

菱穂紀聞

石川縣圖書館協會編



始





菱  
憩  
紀  
聞



石川縣圖書館協會





芟  
憩

紀  
聞





372-492

### 芟憩紀聞序

夫都邑之墟也。桑海之移也。歷千載而膾炙於人口者。概其出於彷彿。而聽繆者亦不少矣。余之從弟塚五明。身在農正。常有好事癖。每巡邑欲蹤之趁。故至熱行不御笠。雲雨步不着蓑。屢謀於鄉導。且行且筆。芟憩之際又質之奉杖者也。隨而錄者若干。余之同僚野榮滋亦以其所聞補焉。攢成上下二篇。請序於余。余所爲自今易幾表葛。則豈復不有土地之伏生耶。何啻好事耳也哉。實識古之龜鑑也哉。余亦欣暢而序之云爾。享和三載三月既望。

祖山翁題  
東方明書

### 芟憩紀聞

○大聖寺  
北陸道拔書云。有城號津葉城。元是僧徒大將居焉。建三七堂伽藍。號三光山大聖寺。或構外郭。防非常之凶徒。其後津葉氏某。以大聖寺爲城郭。織田信長時。溝口伯耆守爲城代。厥後德山五兵衛。慶長五年時山口女藩頭居城。新田義貞擊從北國上洛時。於大聖寺與津葉五郎相戰。然義貞軍兵敗績上洛。其後名越太郎時兼。引率三萬餘騎。到越前加賀境大聖寺。時敷地上木。河岸瓜生。深町諸兵進出。遮其來路。暫支挑戰。逸大聖寺。軍兵大勝打掃太郎時兼。  
昔了悟屋敷法華坊へ續きて中村領なり。延寶の比なるか堀切の普請あり、新川云ふ。今吉田氏屋敷、中村の庄屋跡云云。辰巳の方に宮あり。何神もしるものなかりしを、敷地天神の社務、八幡の宮なりといへり。日本惣鹿子には、江沼郡中村社熊野權現あり。今も上福田の者法華坊

- 一、装幀は玉井敬泉氏の手になるもの、圖案は國幣中社白山比咩神社藏の國寶螺鈿鞍文様を資料として作圖せられた。
- 一、校訂は末尾の解説と共に石川縣史編纂係の日置謙氏を煩はした。
- 一、校正は太田南圃氏が主としてその勞をこられた。



を中村云ふ。

○市谷

九谷村へ行く道の北川向に石筆産す。試に墨筆の用たれり。

○井切

此の領内に土器塚あり。江沼郡在々所々記に云ふ。井切村より土器塚は丑寅の間に當る。土器塚より濱佐美村は丑寅にあたる。井切村より墳途十三町あり。今墳途いへるものはなく、されども土器塚の名あり。井切のものいへり。

○箱宮

打越領境にちよこ谷といふ所あり。田の中に釣鐘埋れあり。云傳ふ。以前は印もありしといふ、今はなし。此の鐘山代の専光寺の鐘なりといふ。往古専光寺箱宮にありし由、今に村中に屋敷跡あり。

○林

此の村端に林六郎居城跡あり。土居堀の跡あり。また此の領内に昔越前藤嶋長性寺ありし。其の屋敷跡あり。

る故に百々村名付る由云傳ふ。熊坂の城主の家臣にて、影山新右衛門・石塚傳次屋敷跡あり。また村の上山畑に寺屋敷あり、今に古井杯もあり。以前は塔の跡にて形もありし由。

○塔尾

村の上に臺あり。此の處に屋敷跡あり。今に石杯もあり。所のもの城山云ひ、寺跡も云ふ。定かならず。

○額見

村中に瀧川左門屋敷跡あり。今に堀の形・小土居杯あり。此の子孫三人あり。今も此の屋敷引地なり云ふ。此の瀧川左門は加賀御家中にて、孫四郎様附知行六百石下されし。孫四郎様御浪人被成、左門も流浪の身となり、此の所に住居したる由。其の後大坂御陣の節、中納言様御先手にて五月七日討死す。實子あらば召抱へ給ふべきに、實子なく召抱へられず。元和二年小幡駿河守・横山山城守御當地御檢地之節、左門母額見に在り、左門武功によつて母へ三百歩屋敷を下されし由。利道様御代御詮議あり、委細渡邊八左衛門を以て申上る由。其の瀧川子孫の者持傳

あり。いつの比越前へ引移りしかしる人なし。此の所より觀慶寺小松へ引越せし。今も此の邊のもの觀慶寺門徒多し。

○濱佐美

此の村昔越前米納津浦より來りし由。依て三國再興寺今に皆門徒なりしに、寛政年中再興寺金色寺改號に付、村中日末の聖德寺門徒になる。

○菩提

花山院のみさぎあり、昔より此の山へ登る事を禁す。此の村に市役にて、今に年毎に上納銀あり。昔何の市役か定かならず。往古小松の市へ薪を出したる役なりとも云ふ。

○富塚

此の村端に小山あり。或時土民土を取る事ありしに、石のからに掘あたれり。掘出し見ればうち具足・太刀のおれ朽たるあり。また周りに三寸許の金の輪あり、また瑠璃の緒の如き玉多くあり。ごぞ。

○百々

此の領内に昔沼ありしを二百石の田地に開き、一村出來た

ふ。

北陸道拔書云。月津・額見櫻名處也。櫻花咲亂浮池中也。其景尤超于他。ごあり。此の宮昔より、奇なるかな草不生。淺黄櫻一もごあり。

○大分校・小分校

伴八彌屋敷跡あり。寺屋敷跡所々にあり。石なごの残りある所もあり。また坊屋敷云ふ處あり、坊の跡なるべし。或時此の處にて農人石火鉢の如くなるものを掘出す、うちに護摩修する具あり。今に持傳ふ云ふ。

○大菅波

此の村往古は山の根にあり。そのころは大村といふ。山口立藩の時今の地へ所替したる由。其の時分は今の田地の所大なる沼にて、菅なき生茂り居たるに依て、村替の時大菅波名付くごぞ。當村に久兵衛云ふものあり。尊氏の時よりの百姓なり。則ち系圖等持傳ふ。

○小鹽辻

此の領に文兵衛山・小四郎山あり。此の兩山の間に敷地村へ出る道あり。此の道を富樫海道云ふ。



○小鹽  
 小鹽崎名所なり。此の海道年々海寄せて、大潮時なごは住居ならず。是迄立のきたる家何軒さいふ事なし。昔は此の濱に鹽竈あり、一圓砂濱にてありし見えたり。此の磯に字を小皿さいふ處あり。都て何に不寄打よするもの、この小皿に限り、多く打ちあぐるさいふ。死人なごも打上るは、大方此の所なりさいふ。

○大土  
 上新保へ越る山に木葉峠さてあり。以前は峠の登り口に岩あり。是を打缺けば木葉の紋石あり。又水落の溝なごにて拾得たる事もありさいふ。今得る事甚稀なり。

當村より二里許奥に、一、原二、原三、原さて谷間に平なる處あり。昔は不殘畑にて、加賀新保の者へおろし畑にせし由。今は大かた荒地なる。昔此の邊にて大土の者炭やきしに、或時炭竈より鉛流れ出たり。此の鉛を荒谷村故長右衛門所持せしに、今の長右衛門云へり。近比此の邊の石を取寄せ試るに、石目方五・六貫目より鉛二匁許あり。六郷の鉛山杯の様子を聞くに、石目方一貫目に鉛三百目もあり

り云。御當地、御本家様御支配の時、金澤御領の者木呂の由兵衛云ふあり。運上を上げて、大日山の麓にて檜木・杉の類多く剪り出し、一、原に小屋を掛け、數千の人数にて木を出したる事ありし由。其の比は大土へ過分の他所者入込み、個人芝居杯して大土のうるほひさなり、甚よき村柄にてありし由。其の比の風俗残り、中古まで冬になれば、若きもの共でくを拵へ、正月はでくまはしのまねしたる由。當領の奥東サンジャミ云ふ所に深き穴あり。深さ何ほさありやしるものなし。往古金掘りたる穴かさいへり。

○我谷  
 我谷大内ごの領境に藤瀧さいふあり。昔はみず瀧云ひし由。利明様御覽じ藤瀧ご名付け給ふさいへり。奥に大内あるにより名付け給ふさいへり。御歌歌有、かゝるごはしらで今まで藤瀧の返るさわする秋の夕暮。

○勅使  
 此の領に勅使河原右京云ふ者の屋敷跡さてあり。北陸道拔書云。勅橋南方山手。謂勅使有古城。昔花山院皇勅使居處也。此間有三川橋一塵川也。ごあり。

○河南  
 村の東に水晶山あり。水晶わかし云ふ。

○片野  
 海邊に牛鼻さて高き岩あり。以前は頂き六尺四方も平にして、芝生茂り居たり。若輩杯はいたゞきへ登り座して眺望したる所なり。今はきりの先の如くになりて其の形なし。

村より中濱の海端の臺に、長者屋敷さいふあり。昔長者住居したる跡さいふ。此の邊昔鹽竈ありしに。此の長者屋敷邊矢の根石あり。今は甚稀なり。

昔は大池の上砂山に片野村前の山に、よほご隔りて、此の所に大池より流るゝ小川ありしご。其の後年々砂押出し、川埋り流も絶え、中坂の下迄も池になり居たる由。依て今の掘抜御普請ありて、村前へ流る。御普請ありしは百五・六十年許以前の事ご、片野のものいへり。又昔は今の砂山の所一圓檜木林なりしに、或時木ご木ごすれ合ひ出火して、不殘焼失すご云ふ。今長者屋敷の邊に、焼木ご覺しき木根あり。又大池もめぐらが池も、ひごつ池にてありしに、砂

押入り埋り、大池ごめぐらが池は入江の所にて埋り残りたるご云。其の比の事か、めぐらが池の向に栗林ありて、下福田の者舟に乗りて栗落しに行き賣りたるご、村の古き咄しありさいふものあり。今に下福田に栗役さて小物成有。是に符合すれば實なるか定かならず。又一説あり、下福田の條に記す。

○片山津  
 大なる潟あり、惣名柴山潟云ふ。潟端の村々潟のうちに領分なごあり。引網にて鯉・鮒を取る。又ツケさいふものあり。此のツケ云ふは、潟の内へ櫻の木を枝ごもに剪り込置き、冬のうちはよき時節竹にて追出し、さし網を張置き取る事なり。春になればツケのめぐりに立網を張置き、彼の櫻を不殘舟へ取上げ、唐網にて打つ事なり。又潟端に五・六間或は七・八間四方許の深き穴を掘り、彼の櫻を剪り込置き、出水の時分鯉・鮒かごむごなり。水落ちて能き時水をかへ、手ごりにする事なり。ツケの木外の木にては魚かごます、櫻に限るご云。此の潟鯉・鮒、風味甚だ美なり。昔は勅橋川此の領に落ちたり。今の川田是なり。此の川尻



に新田を開きし云ふ。其の後中嶋領へ川つけ替あり、中嶋の新田此の川尻なり。近年毛谷川尻の領へ川付替ありたり。

○柏野

江沼郡在々所々記云。村より北におうち屋敷にてあり。又村の後に道善の城跡にてあり、北南へ二町程長き山なり。南方高上の平地三間に六間許あり。夫より北方五間に八間程あり。西の方に道あり、北面に下り、東の方は險なり。西北へ下る道、山半上の方に生水ありあり。今も則ち所のもの道善山云ふ。

○風谷

此の領内に砥石あり。荒砥なり。

○上新保

此の領昔は杉水の領内なり。山口玄蕃の時か、當村わかれる云ふ。性古加賀新保の者住居初む云ふ。故に上新保と名付く。村より二里許奥の谷に砥石出る所あり、甚難所云ふ。當領西瓜を作る、風味甚美なり。

○横北

此の村の宮大社にて、此の谷の惣社なりし由。川のこなた

に町ありし。此の谷大土村迄を横北の郷云し由。

○八日市

往還に地藏あり、此の所を都戻り云ふ。西行法師西住法師と行脚の折から、九谷邊に暫足を止む。其の後都へ戻らん。二兩僧此の處迄出づ。西住は九谷邊の地勝れ、他に又あらじ。九谷へ戻り、今の西住村の所に閑居す。故に西住村の名あり云ふ。西住村の中に西住の塚跡にてあり。西行は西住に別れて都へ戻りし所にて、此の所を都戻り云ふ由。

○橋

微妙院様小松に御座なされし時、御看御用にて橋村へ看札二十五枚渡り、夜分御關所無支通りし由。今に橋の間屋此の札を所持す。看荷札、橋村仁兵衛元祿三年正月廿二日あり。

○高尾

所々に穴あり。村の東の金葉谷云ふ處の穴、三十間許入りたるものあれき、夫より奥へ入者なし云ふ。

○瀧ヶ原

あちら谷岩屋といふ所あり。是は塔尾領なり。甚難所なり。此の所に洞あり。岩に文字彫付ありし云ふ。人作の洞なる由。又三童子山黒谷といふ處に洞あり。入口に三角なる戸の如き石あり。其の脇より這入れば深き事四五間許あり。洞中奥の方一段高く、小石並べあり。十村故半助洞中へ入りたり。此の三童子山古城跡なり。今に郭の跡あり。此の城の往來、粟津の奥日用村より峯つゞき、今も道跡あり。此の谷に菊生ず、一重の白なり。野菊の類にして、野菊とは違ひ、葉は常の菊に似たり。此の村小物成に市役あり。昔何か市を立てしか知れず。馬市の役も云ひ、小松市へ薪を出したる役も云へき、定かならず。

○直下

江沼郡在々所々記に云ふ、聖徳太子屋敷跡にて芭蕉多くあり。年毎に花咲く。太子の像あり、聖徳太子の作云ふ。村の東湯山といふ山の臺に、寺屋敷跡あり。飛流直下三千尺と李白か句あり。此の語より取るか見

えたり云ふ人あり。白氏文集に、直下をソ、リミ云ふ譯あり。此の宮金澤御家臣岡嶋家の先祖岡嶋市正、大聖寺御陣の節金ヶ丸にて苦戦して討死す。また深手を負ひ南郷迄退き死すも云ふ。死後近村生化的の跡あるに付、八幡に祝ひ込めし云ふ。昔は堂もなし、石許ありし。利章様御内室保壽院様御氏神八幡にて、常に八幡御信心あるにより、此の八幡の堂御建立、敷地天神の末社の八幡を移し給ふ。今の八幡の厨子は、正覺寺の沓はきの觀音の厨子なり云ふ。

○曾字

村の奥に牛ヶ鼻坂といふ所あり、方石産す。又雨池云ふ所あり、松山なり。昔白雨の爲に植松被仰付しといひ傳ふ。故に雨池の名あり。此の宮金澤御家臣岡嶋家の先祖岡嶋市正、大聖寺御陣の節金ヶ丸にて苦戦して討死す。また深手を負ひ南郷迄退き死すも云ふ。死後近村生化的の跡あるに付、八幡に祝ひ込めし云ふ。昔は堂もなし、石許ありし。利章様御内室保壽院様御氏神八幡にて、常に八幡御信心あるにより、此の八幡の堂御建立、敷地天神の末社の八幡を移し給ふ。今の八幡の厨子は、正覺寺の沓はきの觀音の厨子なり云ふ。

○南郷

北陸道拔書云。南郷有古城、黒瀬覺道岩也。今に所の者古城跡云ふ。

○永井

飛流直下三千尺と李白か句あり。此の語より取るか見



永井橋のほりを竹の浦さいふ。昔此の領に寺九ヶ寺あり。屋敷は往還より永井の間を下る道の左右なり云ふ。此の邊蛇嶋こつゞき舟入しこぞ。

本村こ出村の境にからつ屋敷さいふ所あり。昔焼物せし所なり。寛政の比京師に久敷住居せしもの、様子ありて此の村に住居す。此もの彼の屋敷より焼物の欠を掘出し、京師にて入魂の者に送りし處、此の焼をイヌゞ焼きて甚珍敷物なり云ひ遣はせしこぞ。

竹の浦古歌あり。竹の浦泊りなきこいへるも此の地なり。貝なきも此の浦の名産さいへり。和歌にも詠めりこいふ人あり。

昔此の村に鳥見の徳兵衛云ふ者あり。御鳥見をせし由なり。今に子孫の者鳥見の札を持傳ふ。又此の領に鳥見高にて新田あり。此の徳兵衛が開きたる田地なり。

○那谷  
北陸道拔書云。動橋川上南方一里餘。有稱那谷處。有精舍。號那谷寺。本是元正天皇御宇養老年中。秦澄上人の開基也。昔花山法皇爲願禮形。而到紀州熊野那

智觀音。曰。我願欲拜眞觀音像。由是蒙靈夢。其示現曰。加賀國江沼郡有正觀音像。汝往拜焉。故法皇從那智經美濃谷汲。到江沼郡觀音堂。即有閻浮檀金觀音像。拜之以爲奇也。即摘那智谷汲兩字。以名那智寺。嗚呼看其風物。則一千里之美景也。誠奇石怪巖橫嶺直峰。畫工拋毫。詩人掩袖。是本朝之絕景也。曾聞東奥之松嶋。近陵之八景。丹陽之成相。南紀之弱浦。藝陽之嚴嶋者。舉世稱佳境。然我足未至。則徒費遐想而已。今此那智者。幽邃僻遠而不繁華。自有仙家之風。而無價之勝景尤多。何別求佳境乎。  
那谷城者。建武元年新田義貞既擊平北國。聽欲攻上京都。而大井田彈正少弼。同式部大輔。中條入道。鳥山左京亮。風信濃守。福津掃部助。太田瀧口等。其勢二萬餘騎。七月三日發越後府。超越中國。于時國主普門藏人俊清。出其國境。雖暫支防戰。少勢且大半討死。引籠松倉城。越後勢全軍兵赴加賀國。富樫正親聽之。率五百餘騎。馳向阿多賀。獲原。屢接戰。然富樫兵二百餘騎討死。引籠那谷城。さあり。

那谷寺緣起云。

夫自生山那谷寺者。人王四十四代元正天皇御宇。越之前州越智山秦澄大師。養老元年始遊于是山。熱視巖穴奇異。以爲轉法輪處也。即自千手大悲尊像模寫於巖。命治工令鑄之。爲巖窟於內陣。以七寶爲莊嚴。安置尊軀。造營八棟作之禮殿。百餘間之龍橋。渡於御手洗川。三級之層塔。七重寶塔。護摩堂。講堂。三門等。鑲金銀。連瓊玉。塗丹青。延琉璃。寄于數千貫寺領爲勸願處。而數百箇寺院並軒。始號自生山巖谷寺。自爾爾國競信。靈應日新矣。人王六十五代華山法皇。寬和年中遊名藍靈址。遙詣于三十三所觀音。亦有留願。於北國擇三十三所觀音靈場。欲令爲北州菩提林。暫臨幸加陽。路頭逢老翁。其容貌偉偉非尋常人。引入此山。皇問姓名。翁不奉詳奏。皇識異人。脫鞋隨行。及豁口忽然失所在。當知今異人即是大士應化也。皇深感焉。泝流物色。聖眼四顧。奇窮山嶽瞻富。美盡入神壯麗。或通路于千嶺間。或匿院于重洞之中。巖窟幽邃。林鬱蒼蔚。甚愜留慮。

命近衛曰。此山者眞天德窟宅。實神靈棲遲也。朕所期三十三所。都在此山。豈可外覓耶。於是第一番紀之那智。第三十三番濃之谷汲。首尾取一字。改號於今那谷寺。而皇守本尊三國傳來閻浮檀金如意輪觀音一寸八步坐像。並安置巖窟之內陣。加之爲本邦納經之處。縮茅卜御室。止龍駕即志再興。故永延年中一條帝。叙聞法皇有願望。奉使宣問。是瓊樓玉殿一時煥然焉。寄若干莊園令永附。爲勸願處也。皇以爲終焉之地。豫卜廟岡自名菩提。今菩提村現在之矣。爲後因事廢。然自爾以降。綿々星霜幾乎六百餘歲。擢爲甲藍。寔是無雙壯觀也。惜哉丁天正分裂之時。一山都入戰圖。編偶不堪寧居。易地隱于別山。今南出。然精藍終爲鳥有。蓋亦六十餘年矣。寬永十六年山崎長門遊此山。巖窟之靈像奉拜。而其夜夢中告曰。汝我之爲厨子者。永々世々可有長子也。明年可在精舍再興之瑞。我巖屋大士也云々。方今十七年。加越能三州大牧黃門利常卿詣于此山。願視寶刹荒壤。仍志興復。故奉達青油



幕下。乃斐<sup>三</sup>榛蕪。夷<sup>三</sup>凸凹。追<sup>三</sup>尋舊礎。而巖窟中千手觀音者。後光臺座厨子唐木宮殿。以<sup>三</sup>金銀珠玉爲<sup>三</sup>莊嚴。爲<sup>三</sup>本堂之本尊也。抑又自<sup>三</sup>巖窟中。如意輪小像掘<sup>三</sup>出之。斯迺法皇守本尊閻浮檀金如意輪觀音尊軀。故則命<sup>三</sup>于後藤程乘<sup>一</sup>。第九代理兵衛事。名乘云程乘也。令<sup>三</sup>以<sup>三</sup>黃金<sup>三</sup>寶<sup>三</sup>蓮華<sup>一</sup>。以<sup>三</sup>印子<sup>三</sup>爲<sup>三</sup>臺座<sup>一</sup>。以<sup>三</sup>白銀<sup>三</sup>作<sup>三</sup>宮殿<sup>一</sup>。以<sup>三</sup>定<sup>三</sup>持<sup>三</sup>佛堂<sup>三</sup>本尊<sup>一</sup>。以<sup>三</sup>創<sup>三</sup>斧斤<sup>三</sup>功<sup>一</sup>。於是離婁督<sup>三</sup>繩。匠石運<sup>三</sup>斤。奉佛之殿。護摩堂。寶塔暨鐘樓。香積。不日現成。莊嚴奪<sup>三</sup>目。加之納<sup>三</sup>于本郡腹田<sup>一</sup>。而充<sup>三</sup>恒產<sup>一</sup>。舉爲<sup>三</sup>大祈願處<sup>一</sup>。一者爲<sup>三</sup>青油幕下<sup>一</sup>祈<sup>三</sup>得<sup>三</sup>嗣也。惟時<sup>三</sup>神府<sup>三</sup>家<sup>三</sup>光<sup>三</sup>無<sup>三</sup>嗣。故<sup>三</sup>同<sup>三</sup>氏<sup>三</sup>侯<sup>三</sup>定<sup>三</sup>子<sup>三</sup>利<sup>三</sup>常<sup>三</sup>又<sup>三</sup>恒<sup>三</sup>其<sup>三</sup>祈<sup>三</sup>得<sup>三</sup>嗣也。然<sup>三</sup>和<sup>三</sup>公<sup>三</sup>未<sup>三</sup>忘<sup>三</sup>勸<sup>三</sup>以<sup>三</sup>決<sup>三</sup>焉。貞<sup>三</sup>成<sup>三</sup>建<sup>三</sup>地<sup>一</sup>。孝<sup>三</sup>昭<sup>三</sup>下<sup>三</sup>祈<sup>三</sup>得<sup>三</sup>嗣也。所以者何。千手如意輪加持力所致也。十九年秋九月如意輪尊。京東山以<sup>三</sup>若<sup>三</sup>王<sup>三</sup>寺<sup>三</sup>大<sup>三</sup>僧<sup>三</sup>正<sup>一</sup>。奉<sup>三</sup>備<sup>三</sup>設<sup>三</sup>覽<sup>一</sup>。舊記<sup>三</sup>幽<sup>三</sup>蓋<sup>三</sup>相<sup>三</sup>稱<sup>一</sup>。在<sup>三</sup>勅<sup>三</sup>命<sup>三</sup>增<sup>三</sup>以<sup>三</sup>上<sup>三</sup>厨<sup>三</sup>子<sup>一</sup>。安<sup>三</sup>置<sup>三</sup>內<sup>三</sup>佛<sup>三</sup>檀<sup>一</sup>也。二者爲<sup>三</sup>三州<sup>三</sup>之<sup>三</sup>府<sup>三</sup>主<sup>三</sup>。禱<sup>三</sup>邦<sup>三</sup>基<sup>三</sup>鞏<sup>三</sup>固<sup>一</sup>也。遍<sup>三</sup>尋<sup>三</sup>舊<sup>三</sup>址<sup>一</sup>之<sup>三</sup>因<sup>一</sup>由<sup>一</sup>。事<sup>三</sup>叙<sup>三</sup>再<sup>三</sup>々<sup>一</sup>興<sup>三</sup>來<sup>三</sup>源<sup>一</sup>者<sup>三</sup>也<sup>一</sup>。

寬永十九龍曆壬午冬十月吉且。大檀那三州大牧黃門利常卿因命。現任法印定憲謹書焉。本鎮于郡守者歟。

るんぎよの佛ヶ溝云ふ所に岩屋あり。往古那谷觀音堂此

の所にありたりといふ。

石谷といふ處あり。瑪瑙石あり。いつの比か京師邊のもの運上を上げて掘出せる事あり。上品のもの多く出せし。今に掘返したる跡あり。利物様被仰付掘らせ給ひければ、格別のもの出ざりき。

菩提の境に實盛の首塚あり。寺屋敷の跡といふ。

此もの申せしは、那谷は昔大木庄茂りたる土地成しに、柴田勝家大木不殘剪り、小松・大聖寺へ出し、其後はあさまになりし由。其比は人數三千も出したたり。間傳ふ由、御供の衆へ唱せし。ごぞ。

那谷寺に實盛が土器あり。昔は甲も有し由。いつの比か小松の八幡へ遺せし。ごぞ。

○中代

野中に井戸輪をふせたる清水あり。御茶の水といふ。昔御鷹野御成の節、此水御茶の水に没たりといふ。

○上野

利長様御陣所あり。今に御陣山といふ。此の村昔は二ヶ所

にあり。一ヶ所は二ツ屋境六兵衛坂といふ處にあり。此の宮に古き獅子頭あり。大水の年號ありといふ。近比尋ねれば今はなし云へり。

○潮津

此の領のかみで云ふ所湖の邊平山なり。此の所を城跡云ふ。馬出し或は河道の跡ありといへも定かならず。昔此の所をやしわの湊にて、舟入りし云ひ傳ふ。今土地の様子を考へ見るに、海へつゞく縁なし。湖の入口にて舟入し故湊の名あるか。一説に手取川此の領へ流れ、篠原より海へ落ちたりとも云ふ。昔は當村のうへに出村あり。またいつ比か鹽藏ありて鹽を納めたる事ありごぞ。今も村中に御藏跡あり。

此の邊湯のうちにひしこいふものあり。藻に似たる水底の草なり。此の實をひしこいふ。それを飯に交へ喰ふ。ひしめし云ふ。此のひしは小松中納言様爲植給ふ云傳ふ。

昔宮地村に寺あり。此の塔を舟に積み行かんごせし時、此の領の湯のうちに沈みしごぞ。故に爰に塔ヶ崎云ふ名あり。獵師網を打つに、九輪の頭に掛るごいへり。

此の領内湯の内に湯出る所あり。或人竹を以て湯の出るごいふ所へ入れ見るに、あたゝまりし事甚し。青竹ならば色も替るべきご覺えし由物語なり。

○上木

昔福田川此の領の砂山の下を流る。下福田領にも川田にてあり。此れ古川跡なり。其の比の川の様子を尋ね問ふに、川へ高く砂入りて、川あせ、渡り越す所もありたりごぞ。水出には土居切れて、田地損する事時々あり。今田の中に所々にくろあり。其の比田地に砂入りたるを片付けたるくろなりごいふ、古き咄し聞き傳ふる由所の者いへり。定かならず。また此の領に次郎七かまやごいふ所あり。本村の海手深き谷なり。昔は此の邊檜林なりしごぞ。其の後も此の谷は木々生ひ茂り、村の小童なごは化物出づるごてゆかざりしご云ふ。今は一圓砂押し出し、いにしへの形はなし。また苗代谷にて本村の手前なり。此の谷昔は旨ヶ池の方へつゞく小砂坂の下手に堤あり。此の邊の苗代此の堤の水を引きたる由。其の比は風除の松林ありたりごぞ。本村の田の中に天神の宮あり。大水の節浮きあがるご云ふ。常に村の



者酒を求むる度毎に、三寸を備ふる云ふ。昔此の社壇に、上着て神衣あり。勅命あつて是を奉る。酒の代として金子を下し賜ふ。村中打寄り酒を求めんといへき、得手不得手あれば直ならずして、代にて割符せしかば、下戸にも上戸にも三ばい代あたりしとなり。夫より上木の三ばい下戸に云ふ謬あるごぞ。

北陸道拔書云。敷地・上木・河岸・瓜生・深町諸兵進出遮其來路あり。めくらが池の西の臺を城跡云ふ。昔は土居・堀切もあり。今は大かた砂に隠れし。今も畑中に少しは土居の形あり。並木の松もあり。夫より村の方の臺に寺ありしといふ。今たま／＼瓦の缺なき掘出す事ありといふ。

○上原

此の下村に往古神護間兵衛といふものあり。太閤山中へ入湯し給ふ時、何の爲か知らず屋敷四百歩給ふごぞ。其の子孫其の屋敷に住居す。此の神護が家傳きて、産婦のはやめの藥を出す。

此の領の往來に石橋あり。此の橋にて落馬するもの多くあり。

り。或時橋修覆の事ありて、石の裏を見れば地藏尊の像あり、大同二年に彫付あり。今堂を建立して安置す。上村へ行く道の右なり。

○野田

畑中に高さ六七尺許に、七八尺四方にして平なる石あり。塔の臺云ふ。此の所則ち寺屋敷跡なり。今に此の邊古瓦多くあり。

○黒崎

當村に昔玉井市正といふ人住居せし由云ひ傳ふ。

此の領より橋立領へかけて海端に松林あり。大木なり。風烈しき所によくそだちたり。所の者に尋ねければ、此の所は何風にて風の間なり云ふ。不思議の事なり。此林のうちにて石ありと云ふ。また古塚といへり。

○九谷

後藤才次郎陶場、九谷川向市の谷へ行く道の山下なり。此の所に才次郎住居跡もあり。釜場の跡といふ所に焼もの、缺多くあり。予巡見せし時、態人をして掘らしむるに、小き缺多く出づ。九谷焼の見本にもなるべけれ、此の道

に功者なる人に送りしに、今九谷焼とするものにご替りたるものありといへり。また此の所に焼物の臺にて、素焼にて〇如圖もの尤大小多あり。此の邊に朱石をは

たきたる所あり。今も其の朱石あり。此の朱石を朱の製法知りたる人に送りしかば、三段に製し分け見せしに、一段はつうれい用ふる朱墨におされり。跡二段はにい朱の如し。また九谷焼の土出でたる所あり。土色白くほろ／＼としたる土なり。焼ものにする時は悉くすいひしたるもの由。

九谷焼は後藤が焼きたるにはあらず。田村權左衛門云ふもの焼たり云ふ。九谷の宮に花瓶一對あり。田村權左右衛門明暦元年六月廿六日藍にてあり。是は焼物手初に此の花瓶を焼き、奉納したる云傳ふ。

村の入口右の方運如上人屋敷跡あり。

往古番頭新助云ふ者、此の谷十ヶ村の代官にて在りし。屋敷跡あり。

此の谷領々に金掘し穴四十ヶ所許もあり。後藤が金掘の跡さて所々にありごぞ。其の比大聖寺より引越し、何ヶ年も金掘りし事あり云ひ傳る由、九谷のものいへり。

九谷村惣兵衛云ふ者、昔より持傳ふ品にて遊紙包にして天井へ釣上げ置く。是を見れば眼つぶるゝにて人に見せざりき。予巡見の節出させ見るに、御判ものなり。

制札

江沼郡 くに村

右於此山、松木栗木以下剪取事堅令停止訖。若背此旨輩有之、則可處嚴科者也。

慶長十八年二月二日 利光御判

九谷村の奥に千束の瀧といふあり。凡そ高さ百間といへり。寛文年中の比、千石原云ふ所にて木を多く剪り流せしに、此の瀧壺へそだ千束沈むといふ。夫より千束の瀧名付けしごぞ。これより八町あなたに女郎ヶ瀧とあり。此の瀧へ行くに、千束の左りの山道にはしご坂とあり、甚難所なり。此の坂の下地は昔しつくいにてかためたるなり云ひ傳ふる由、九谷のものいへり。

○熊坂

古城跡あり。江沼郡在々所々記云、吉岡より城山へは己午の間に當る。山の平地長さ二十三間、北南幅三間半許あり。



北陸道拔書云。實性院西方有謂小野邊道一處。實盛討死時上方勢引退之道也。こあり。

此の領内石橋の裏に、朝日さし夕日かゞやく木の下に漆千斤米千斤、子孫の爲に埋め置くなり、彫付けありしこぞ。昔石橋普請の時見付けし云ひ傳ふ。いづれの橋なるやしれず。

○串

北陸道拔書云。自是南有廣原野。誠險味多景。一目千里之風景也。是號串野。こあり。

○串茶屋

當村の茶屋女、那谷御普請の御免にて、茶屋女出來たり云ひ傳ふ。金城より茶屋女の事御尋あり。御日記等御證議ありけれさ定かならず。此の言傳の趣を被仰遣しこぞ。又一説に當村茶屋女出來たる事は、いつの比かしれず、至つて古き事なりとも云ふ。

此の領湯端にて、昔瓦焼たる事あり。焼物も焼きたる由。串茶屋村新屋何某、此の焼の花瓶持ち傳ふ。形は薄ばたの如くにて、焼物の色唐金に似たり。

○矢田  
此の領に櫻井何某屋敷跡あり。今畑なり。中古迄馬場の跡こてあり。櫻の古木多くあり、櫻の馬場云ひしこぞ。

○山田

西山田の手前左の方に、蓮如上人藏跡こてあり。今に七中より焼米出づる。同所右の方に、蓮如上人家の子下間が屋敷跡こてあり。

江沼郡在々所々記云。東山田村西はづれに宮端玄蕃屋敷跡あり。三十間四方有之。

○山代

龍宮院こいへる僧院ありしこて、古瓦今にあり。御敷之内字に龍宮院こいふ所あり。此の地なるべし。

往古山代より我谷村迄を山代の郷云ひし由。

新村の向赤山云ふ所に、滑石の小品なるもの産す。桂谷へ越ゆる所の坂中に貝石出る所あり。此の領内所々に寺屋敷跡多し。

當村豆腐屋何某先祖拜領せしこて、脇指馬具等今に所持す。

山代温泉並藥師緣記云。

加陽江沼郡山代温泉は、其の由來を尋ぬるに幾千歳こいふ事をしらす。我國神代の昔には人いまだ療病の方にくらし。是が爲に少彦名命所々の温泉を以て民の患をすくふ。此の靈湯も其のひみつこぞ。聖武皇帝の治天神龜二年こかや、行基僧正錫を越路の雲に飛ばして、我が白山によぢ登り給ふ時、初めて爰に浴して泉の異なる事をする。故に手づから醫王善逝及び日光・月光・十二神將の像を刻み、是を岩字に安んじ給ひ、此の温泉の鎮護にしてより、山は靈方と呼び、寺を藥師と號する事宜なるかな。夫より數百歳の霜を経て其の地則ち荒れすたれ、跡をしも知る人なし。長徳年中の比かこよ、華山法皇北陸へ遊行ましつて、所々の勝迹を巡見し給ふ。漸く加陽の吸坂にいたりて、遙か山の隈をかぎりて一片の氣を見て、其の氣の形たる事氣氣こして昂り蒸すが如し。法皇是を怪ませ給ひ、其の發る所を尋ぬれば今此の温泉なり。法皇試に浴し給ふに、身心安樂なる事いふべからず。其の夜の夢に老翁あつて語つて曰く、瑠璃淨利より來りて迹を此の處に垂る。この泉は是れ

我が悲願力を以て涌出し、方便力を以て護持す。昔行基已に開くこいへきも、荒塞して年久し。方今時興復せよこ言ひ訖て滅す。法皇愕然こして驚き、醫王の告ぐる事を知りて悦び給ふ事限なし。此に於て忽に精舎を創建し、終に山代郷内の一莊を寺産に充てられ、號を改めて藥王寺云ふ。法皇の伴ふ處妙覺比丘こいふ僧を残し給ひ、長へに護國安民の法を修せしめしより以來、浴者絡繹こして八方よりあつまり、利益縮々こして萬代に潤ふ。嗚呼加陽の壯觀こも謂つべし。然して後天文年中に、越前朝倉義景同姓教景を遣して當國に亂入せし比、當寺終に兵火に灰燼すこいへきも、數軀の靈像のみこり存する事を得たり。是より纔に茅葺を繕ひて像等を掩ひ、年を積むこまた幾許ぞや。後に時なる哉、慶長五年贈亞相利長公、武勇を以て山口氏を攻め破り、勝つ事を一戦に決し給ふ。此の陣を松山の城に屯し、路此の地を過ぎ給ふ。寺主幕下にいたり、當山の開闢を演說せしに依りて、やがて釣命を下し、今の院地並に若干の山林田園を賜はり、晨昏夕烟の勤めをなさしめ、福を禱り禍を禳るの靈地こなれり。寛永年中に至りて、小松



黃門利常公の時、故拾遺利治公を以て江沼郡に守たらしめ給ふ。利治公外には衆を愛するの仁厚く、内には法を敬するの信深し。曾て故郡におはします時、潜かに佛像を感得したまふ事ありてより、奉佛の堅き誠をあらはして一字を造營せんご欲し、先づ良材を城苑にあつめ、工をして是をえらばしむる所に、俄に武江に勤仕し給ふ事あり。翌年不幸にして恙に侵されまします故に、かの素志終に果さず。是に依りてあらかじめ村井長之に命じて、彼野ふる所の堂材を此の山代に移し、當寺の靈像等を安置せしむ。即ち今の藥師堂是なり。この時賜はる所の親翰あり、于今櫃に藏めて重んずる處なり。永々後證に備へむ爲ならん而已。

○山中

温泉あり。緣起曰。聖武天皇天平年中。加州江沼郡從山中嶺上。不思議紫雲覆嶺時。泉州菅原寺行基法師。尋登此嶺上。闕見彼紫雲。八十老人現來。告行基曰。有温泉。此園發開湯壺。可與賜浴室於衆人。言訖忽飛去東方。行基隨其教。掘出温泉。發開三間四面湯壺。刻彫九寸非勝如

來尊影於木像。安置湯屋二階。南白山妙理社。金銀卷柱以瑠璃殿軒端。爲萬民守護。北佛閣森々。坊中比疊。可謂異國朝元閣。脇辻小路狩筥園。久爲湯香。不分明冷温。入湯衆病無不治。殊斷毒味。膚賦冷性浸潤。不誇酒宴。止嘔吐。徧信心衆頓遇病患。故如來經。我此名號一唱。衆病悉除身心安樂矣。此經文意。信心衆如來名號觸耳。諸病平癒。令成色身安樂所願也。誠經文明白者。雖有漸。後承平年中從將門叛逆時。連退轉期。至賤男女失吾柄。又本深山生茂。爰治承年中高合院御宇。從京方引籠居住塚谷村。長谷部信連云有官人。終日愛鷹。馳登此嶺頭。徧視山中。折脚白鷺徐來。便入池水。暫出亦入亦出。終舒翅飛行。又經一七日。監折脚白鷺延堅固脚足。懸茶間上。官人忘他念。則合逸物鷹者。無難抓鷺落。官人慮其因由。白鷺是白山妙理可使者。可恐成意誓。斷鷹足草。忽拋虛空。則怪見茶間。疏擊温泉。自嵯峨巖石中穿出則微妙藥師尊形。承聞。性古行基法師開山可温泉是。貴哉二百餘年雖埋淤泥。具足神力佛體者。毫釐

无損。從此節安置佛體於各別堂。學古風如形欲奉再興。刷成就威儀。然貴賤輩入此湯。無病不治。温泉雖多涌。寒熱等分此湯也。彼是佛神誓甚深矣。偉哉異域有此義。漢七明皇幸華清池。樂安身法。及餘流於諸人不異。又有印土迦勝王曰。此苑有泉熱不可探。願爲決之。祖曰。此爲湯泉有三緣所致。其一神業。其二鬼業。其三熱石。所謂往古紫雲與今白鷹。白山妙理神業也。官人拋鷹成善破惡鬼業也。自地涌湯泉熱石故也。因是觀之。三緣湯泉云釋不相違乎。憑哉本願信連。繼絕深忠勤于君。忽酬天理。從關東錄倉被召出。賜能登國。現當二世悉地成就乎。仍粗所起緣記狀如件。

皆建久五年甲寅國分山醫王寺  
黑谷橋を越え、右の山を古城跡といふ。塚田左市郎といふ一揆大將居城跡云ひ傳ふるよし。  
山中村町屋何某、太閤の眞筆にて所持す。  
や八くわしく可申候。ち筆その申候。  
かぬいや八下候。ないく申あわせ候事そううう

ちたち可申、又此たひもそのほうひだりのうでにし、わかやぎ可申候、かしく。  
七月五日 秀吉判  
はんくわい  
ちくぜん殿  
當村泉屋芭蕉の眞筆にて所持す。  
山中や菊は手折らじ湯のほひ はせを  
菊畫掛物

江沼郡在々所々記云。村の上に柴田の付城きて山上に有之、黒谷の城山はすぢ向なりあり。  
○松山  
村の上に古城跡あり、釜石にてあり。いづれ火燒跡のやうに見ゆ。所の着いりがま云ふ。此の城主性古徳山五兵衛居城なり云ひ傳ふ。また北陸道拔書云。月津東有古城。曰松山。昔坪内伯耆守居城。自此城移千金澤城。あり。

○松崎  
昔能州浪人佐見へ來り、竹細工なごして居けるに、領内廣



き故、今の松崎に家作し、此の邊荒地を開き作り居けるこ  
ぞ。其の後段々村に成りし云ふ。此の邊にては今に能登  
屋松崎云ふなり。

○眞砂

此の村往古越前越智山の麓田倉の助兵衛といふ者、眞砂の  
連光谷といふ所へ來り住居し初む云ひ傳ふ。昔九谷より  
奥に人家なし。或時川上より古き椀が來り、不思議に  
おもひ尋行しに、眞砂村にてあり。木地挽を業す。山中  
の木地細工當村より習ひしこぞ。故に木地眞砂といへり。  
今は木地挽ものなし、しやくしを業す。

○二子塚

此の村の社に昔より寶劍納めあり。此の邊光りもの出づる  
事あり。寶劍の光りなり云ひしこぞ。其の後此の村及困  
窮、此の寶劍を佐分喜六郎買求め、代々持傳ふよし。時な  
るかな寛政年中佐分喜より御上へ上る。本阿彌に御詮議有  
しに、神息正眞に申上げしこぞ。

此の領内古屋敷云ふ所に、牧野市左衛門といふ者の屋敷  
跡にてあり。今畑なり。當村の庄屋の先祖云ふ。

字を華立といふ所に、芝原六尺四方許、踏めば其の音大に  
ひやく。何様土中空なるべし。瓶にても埋みあるかこ所の  
者いへり。此の邊より夜分火出づる事度々あり。時により  
火の五六十も出づる、松明のこもしこ。此の火二子塚よ  
り見たるものなし、往還の方より見たるもの多し。十村半  
助なま度々見たり云ふ。

○深田

村の中に鏡が池云ふあり。池中に鏡一面あり。指渡し  
三寸許にして柄なし。裏に鶴龜の模様あり。甚古鏡なり。  
此の鏡實盛池中へなけ込みし云ひ傳ふ。江沼郡在々所々  
記に云。村東山脇に覺善之館屋敷跡にてあり。五十間に三  
十間許、北南へ長し。

○極樂寺

此の領内より火玉出づる。畑の火云ふ。以前は夜毎に出  
でたり。城下へ來る事度々あり。或人網にて打ちたる事あ  
りしに、網の目より火玉細末になりて出で行しこぞ。また  
先年子が町内の童、たそがれに遊び居ける。間近く螢飛び  
來り、追ひかけさらへんこせしかば、俄に大なる火玉こな

り飛び行きし事あり。全く畑の火ならんこ皆人いへり。  
村の上に全稱寺屋敷といふあり。いつの比か全稱寺隱居地  
に屋敷取したる事ありしこ。夫より全稱寺屋敷といへりこ  
ぞ。

村の西堤の上に坊ヶ谷云ふあり。此の所に昔極樂寺云  
ふ寺あり。山口玄蕃菩提所云ふ。護摩堂云ふ所あり、  
護摩堂の跡なるべし。此の堤中古迄なし。中古昔請ありし  
に、其の時土中より角の柱何本も掘り出したりといふ。往  
古は畑六郎墓所ありし云ふ。

昔極樂寺山岸の間に極樂寺の出村あり。此の村を畑村に  
云ひし由。北陸道拔書云。大聖寺北方有畑村。尊氏治世  
時。畑六郎時能出生之地也。時能者十六歳而臂力絶無比  
倫。到武藏國好相撲。關東八州之人無勝時能者。上。  
肩腕筋骨大而股肉厚。似薩州氏長大力。厥後移住信  
州。以山野江海漁獵爲常業。歲久或策馬乘落崖東  
岩石。如得神變。唯造父取御走千里。亦善水練。  
得瀉夷道。自可奪驪龍領下珠。且善射練。委由跡。  
射落遠樹之栢猿。亦臨戰場。則謀巧能脫人。氣健不

心撓。每出戰莫不勝。亦時能姪有云三天房快聲  
者。其氣情恰似時能。且時能從者有惡八郎者。大力也。  
又有怪犬。時能用之如從者。名犬獅子。善聞。馳  
進中能察其嚴密懈怠之狀。此三人蒙帽子。或着甲冑  
或鎖衣。與時能同馳入敵陣。或超城塙。莫不擊  
敵兵。

○荒谷

此の領に岩のひたひより鹽出づる所あり。味ひ見るにから  
き事西鹽の如し。  
梨木谷といふ所に木葉石あり云ふ。

荒谷の手前に赤岩の城跡にてあり。領地は瀧村の領こぞ。  
作見藤丸居城す云ふ。落城の時、内室大杉村八右衛門に  
いふ者の方へ落ち行き頼みければ、大杉の奥女郎ヶ瀧のも  
こに小屋をかけたまひ置きしこ。間もなく落城して、藤  
丸此のよしを聞き、八右衛門方へ落行き尋ねられども、八  
右衛門常に此の内室さはやうするにより、行衛しらすこ  
答ふ。藤丸大にいきり、七代たる云ひ捨て、小松の方  
へ落行き終に切腹せしこぞ。今に大杉にて其の子孫八右衛



門云ふ。代々家を繼ぐものは一先づ亂心するこいへり。大杉の者物語けること。

荒谷の奥に、岩のひたひに梅雨の比年毎に蛇出づる云ふ。四十九院のつゆ蛇に同じし、荒谷の者いへり。

江沼郡在々所々記云。赤岩の城にてあり、上に平地五・六間許あり。同城跡の山の根迄荒谷より四町許あり。

○作見

村より左の山を城跡云ふ。作見藤丸砦とも云ふ。又藤丸新助云ひ、大内家の臣の居城跡とも云ふ。定かならず。

江沼郡在々所々記に云。村より後の山小寺新助城跡の由。

三方は谷田、前は作見村なり。道下田多し。向山遠しあり。また村より一町許北の方に、焼物場の由にて山の根に少しの跡あり云ふ。

龜割坂の左に古松あり。藤丸の塚、又佛御前の塚とも云ふ。又藤丸の家臣上羽次郎左衛門塚なりとも云ふ。齒のうづく時、此の松の根に大豆を埋み念すれば、うづき止むこいへり。北陸道拔書云、昔此處有藤丸某所居之古城あり。

昔此の村にて甕を焼出す時、此の坂にて甕を割らしたる事時々あり。是より龜割坂の名あり云ふ。其の比は此は作見焼きて皿なごもあり。一説に作見焼云ふも、實は菅波焼なり。菅波焼にて茶器にもあり云ふ人あり。

○榮谷

宮の上、山の根によき石あり、所の者いへる事ありて、庄村の十村次郎兵衛彼場所へ行き見侍りしに、誠に自然石さ覺しく見えける故、石工をして切らせ見るに、石のからこの蓋なり。驚きもこの如くに埋み置きけること。

宮の内に大なる石舟あり。此の石舟は那谷御普請の時分、御用にて是迄持付け、人足共休みけるに再び動かす。無是非此の宮に置きたり云ひ傳ふ。

昔那谷道は分校より當村へ出で、那谷へ行きし由。今那谷道にはだしヶ坂にてあり。是は昔のはだしヶ坂にあらず。

昔のはだしヶ坂は榮谷分校の領境にあり、山道なり。十村半助が露地のうちに、那谷道の跡にてあり。百年許以前の事の由。

○坂下

道脇に小川あり。うちに宮あり。風の宮、まぐらの宮ともいふ。此の神跡後藤才次郎作の阿彌陀の木像なり云ふ。大なる木の根のうちに埋まりあり。此の宮より石を拾ひ出づれば、たちまち大風吹き、其の儘かへせば吹ささぶこと。是れ迄ためしまし多し。故に秋實のりの比は、我谷村より奥往來を禁す。此の宮をまぐらの宮といふはあやまりなり。十村の宮なり。往古此の谷十ヶ村の惣社なる故、昔はかく云しこと。

○西住

此の領に西住法師居住せし云ふ。今村中に西住が塚跡にてありしこと。

○弓波

此の邊を弓波の庄といひたる由、畑中に塔の臺あり云ふ。寺屋敷跡なり云ふ。江沼郡在々所々記云。村より東方に法道寺云ふ寺屋敷跡の由にてあり。今畑中なり。其の跡に大石一つあり。同所より作見村西に當る。北書云。昔福徳長者松尾高住居の古蹟なりとあり。

○右

昔此の村にて甕を焼出す時、此の坂にて甕を割らしたる事時々あり。是より龜割坂の名あり云ふ。其の比は此は作見焼きて皿なごもあり。一説に作見焼云ふも、實は菅波焼なり。菅波焼にて茶器にもあり云ふ人あり。

○榮谷

宮の上、山の根によき石あり、所の者いへる事ありて、庄村の十村次郎兵衛彼場所へ行き見侍りしに、誠に自然石さ覺しく見えける故、石工をして切らせ見るに、石のからこの蓋なり。驚きもこの如くに埋み置きけること。

○坂下

昔那谷道は分校より當村へ出で、那谷へ行きし由。今那谷道にはだしヶ坂にてあり。是は昔のはだしヶ坂にあらず。

昔のはだしヶ坂は榮谷分校の領境にあり、山道なり。十村半助が露地のうちに、那谷道の跡にてあり。百年許以前の事の由。

○下福田

往古は此の村の前蛇嶋よりつゞき湖なりし云ふ。今十村新四郎屋敷の所は、歩わたり往來せしこと。今に新四郎屋敷の字を村の者ジャブノミ云ふ。

江沼郡在々所々記云。村より北の方に貴船の宮あり。同所より大坂の茶屋へは午に當る。二軒茶屋より其の次の三軒の茶屋へは、丑・寅の間に當ることあり。昔は茶屋所々にありたる見ゆ。

○箕輪

今は村たえてなし。昔此の領にいちごを多く植ゑたる事あり。微妙院様被仰付し事こと。此のいちごの番に箕輪某引越し居たる由。其の後田地開け、箕輪村名付くこと云ふ。

○三ツ村

昔三ツ村橋の邊に御亭あり。今寶門の内松嶋の舟御番所へ、此の亭を引給ふこと云ふ。

此の領埴山に紅・白の櫻二もこあり。神木なり。此の木の花咲き満つれば、豊作と昔より云ひ傳ふる由。



昔は此の領内に大なる澤あり。狼常に住む故に犬の澤云  
まご。又犬の澤に昔浪人居住し、常に生葉を貯へ御用を勤  
む。數年立ちて御用を斷りし時より、此の粟の料として下  
福田村に粟役までありまご。定かならず。

○敷地

村をはなれ、往還の右に榎あり。神木なり。三本木云  
ふ。左に松一本あり。田中の松といふ神木也。今も敷地天  
神の社務支配まご。敷地の社下の町家の間に、富樫の馬の  
首塚まであり。此の事を天神社務に聞くに、馬の首塚にあ  
らず。往古四月午日・十一月午日に勅使立ちて御衣を御寄  
附あり。此の時古き御衣を此の所に埋み幣を立つる、此の  
日をおり衣の祭りといふ。昔より重き御神事といへり。今  
此の日を御午祭といふ。午の日の祭故なるべし。富樫が馬  
の首塚は、村中に一里塚の如くなるに、榎敷本生ひ茂る、  
是を首塚云ふ説ありといへり。

村のうへに金吾ヶ城まで城跡あり。  
北陸道拔書云。有天神祠。文武天皇慶雲元年白山建立。  
同二年建立敷地天神祠。敷地天神者。本是菅生之天神

也。傳稱本朝四十二代文武天皇御宇慶雲二年春。主上惱  
宸襟。雖命有驗之高僧貴僧。執行大法秘法。無靈驗。  
時令相入占之曰。天神飛降于加賀國江沼郡菅生村。急  
建社堂以祭焉。御惱忽得靈驗。由是勅使下向于菅  
生村。建立神殿。拜殿。百廿末社。且講堂。護摩堂。經藏。  
鐘樓自建立。主上益快然。故世々相傳。祭禮無懈怠。今  
考日本神名帳十卷。則有加賀國江沼郡神社十一座。其  
内菅生石部神社名。然則天神名。在菅丞相之前。既明矣。  
亦上古稱天神者。皆是勸請國常立尊或天照大神。此兩  
神者日本開闢之祖神而垂跡於諸州。故其處無不勸請  
焉。昔每歲仲春四日。天子遣奉幣使於郡國。故其國守  
奉詔各祭其國之神。以國常立尊。天照大神。八幡宮。爲  
先。謂之宗廟。其後菅原朝臣道真御逝去之後。勸請洛  
陽北野祭焉。其靈驗益新。參詣之人聯袂。袖貴賤群集。由  
是日本國中莫不勸請天神。然則菅生天神亦稱菅丞  
相。尤宜哉。且菅丞相素被任加賀權守。故後世爲加州  
大守者。不可不崇仰之。况復預其姓名者。最可貴  
重焉。亦社前有馬塚。尊氏時富樫某乘馬過神前。馬忽

折前足不進。富樫曰。軍陣無禮。何爲下馬乎。即切  
我馬頭拋棄社內。宮人社外埋馬頭。以名馬塚。今  
亦在敷地。尊氏治世時。敷地伊豆守居住焉。是一揆大將  
也。敷地昔有金吾中納言義景所據之古城也

○庄

昔此の邊を黒笠の庄云し由。  
此の村に因性寺といふ一向宗の寺あり。昔は眞言宗にて、  
山號を桃林山云ふ。此の邊湖水にてありし時、龍神より  
相傳の安産の藥まで今に出す。

○鹽屋

川を隔て加嶋の森あり。吉崎より湖の内に加嶋道あり。昔  
はなし。此の邊を蛇嶋といふ。昔は一圓湖にて嶋二つあ  
り。御鷹嶋云ひし由。昔鹽屋と瀬越との間わづかならで  
なく、瀬越の御藏上木の方の村端にありしに、年々砂押出  
し、瀬越道も砂に埋もり、寛政年中追々鹽屋村端へ家を引  
く。近年は鹽屋の方の村端へ御藏建替あり。また加嶋も水  
戸の方嶋根に砂原出來たり。是等も近比迄なし。嶋根にわ  
に松まであり。此の下昔は淵なりしに、いつしか砂原と

なる。瀬越前より水戸迄の川筋、一鉢六尺許もあせたり  
ま、兩浦のものいへり。水戸の向海中に、八丈ヶ岩まで  
あり。波高き時は見えす。往古此の所往還なりしと云ひ傳  
ふ。

○篠原

此の村の宮をやしわの宮といふ。元正帝養老二年垂迹。昔  
は大社にて寶物數多あり。中に金の釵三折敷ありしを、湊  
に入りし賣船盗み取りしに、其の船沈み岡となりまご。  
依りて宮の下を船ヶ谷といふなり。  
實盛が塚あり。此の邊古戰場なり。又實盛が塚は海の中に  
なりしといふ。定かならず。此の邊に以前新堀普請ありし  
節、太刀の折なご掘り出でたり。  
實盛がびん洗池まであり。又首かけ松まであり。  
當村源右衛門云者、日蓮上人眞筆まで所持す。

掛物 得念妙□□九□法花

裏に 自得念至法花九字元祖大菩薩之眞蹟敢無猶豫者也

貞享元年甲辰三月十七日

日 書判

此の掛物源右衛門代々持ち傳ふ。以前は平織惣左衛門云



ふ者、江府千駄木御屋敷詰數年しけるに、近所に質屋あり、常に入魂にせしに、惣左衛門歸國の節是を送りしごぞ。裏書は中山日意上人なる由。惣左衛門死後ゆかりあるにより、源右衛門先祖へ送りたり云ふ。則惣左衛門書き置きし紙面等、源右衛門方に持ち傳ふ。

北陸道拔書曰。從此處二里半。西之海邊有謂佐見篠原所。昔實盛討死篠原是也。亦有土器塚。酒宴處。其土器散在而到今猶存。亦實盛有洗髮池。篠原合戰者。壽永二年五月十一日。木曾義仲於俱利伽羅谷擊平家一覆天下全軍兵。亦出張于能登小田中新王塚。於是寄進神領於諸社。多田八幡寄蝶屋庄。菅生天神寄能美庄。氣比社寄飯原庄。白山社寄横江宮丸二箇所庄。去治承四年八月石橋合戰時。與賴朝相戰人々。皆逃登屬平家。長井齋藤別當實盛。浮巢三郎重親。俣野五郎景久。伊藤九郎助氏。直下四郎重直等。其外十九人。屯篠原休入馬。毎日相會。酒盛而慰軍。同五月廿日義仲率五萬餘騎。馳向篠原。平家大將畠山庄司重能。小山田別當有重。宇都宮朝綱等。引率三百餘騎相向。時廿

一日午刻天晴。畠山・今井進把摩競駢。初五騎十騎馳向。合劍爭離雄。其後兩陣入亂運決勝負。或捕首或衝倒。今井兵被多擊。畠山家子郎等多亡引退時。平將高橋判官長綱。率五百餘騎馳向。暫支挑戰。然高橋兵皆烏合勢而盡逃遁。高橋雖心剛引退于南方。與入善小太郎行重相組。行重却刺殺焉。亦平將武藏三郎有國。率三百餘騎呼號馳來。木曾兵仁科山田次郎。以五百餘騎打向。暫支防戰。有國奮呼馳入木曾軍中。自四面射貫之立死。平勢彌弱。忘其所拒或引去。此時武藏國人長井齋藤別當實盛。掛赤地錦直垂。着蒔黃威鎧。結瀲形冑緒。帶金作太刀。六十四差截生矢負。持重藤弓。驪羣毛馬置金覆鞍乘之。只一騎進陣呼號相戰。木曾兵手塚太郎光盛進出曰。曠汝何人乎。將收軍中一騎相留。其勇凜々不敢畏。實盛謂。是迎善敵也。馳向馳雙。時手塚從者援我主隔其中。實盛押雙與無手相組。實盛曰。汝本朝一剛者。即組伏。推附鞍前輪。不三勸截其首。光盛看之。廻弓手引上鎧草摺。二刀刺之。看其弱氣組伏之。實盛雖心猛。軍竄且被深創。又老武者也。

逢伏倒。時光盛令從者取實盛頭。實檢于義仲。義仲深感賞焉。こあり。

○新保

笹原へ越ゆる平山道、昔は往還なりこいへるものありし。何れは道跡と覺しく見ゆ。左右に小土居の形あり。屋敷跡と見え侍る所もあり。知る人なし。

○下栗津

長山こいふ臺に屋敷跡あり。誰が屋敷とも知る人なし。また田の中に首塚とてあり。此の邊を塚田こいふ。夜陰は靈火出づるごぞ。又當領大野へ入合に屋敷跡あり。是も誰が屋敷とも知る人なし。

○下谷

蓮如上人佛水にて清水あり。此の領内貝石數品産す。農人畑を返へすに掘り出す事まあり云ふ。

○柴山

江沼郡在々所々記云。天神の宮より西の方に柴山某屋敷跡の由にて、三町四方許あり。前は川、三方は土居、其の跡今は山こなり。小松多し。其の山後東の方天神の宮下へ屋

敷を取り有之由、其の跡は今畑並に田なりこあり。

○四十九院

缺岩こいふ所あり。村より十町餘奥の谷なり。年毎に入梅の比岩のひたひに蛇出づる。

江沼郡在々所々記云。村の山の根に日覺坊の屋敷跡ありこあり。

○日谷

此の領より山中曰谷へ越ゆる山道あり。おあし峠こいふ。此の所に姥が懐ろこ云ふ所あり。此の邊より白石出づるこいふ。

荒木へ越ゆる道の右古城跡あり。城主小池宮太兵衛こいふ人なり云ふ。天正年中に小田原御陣出陣の節、男子一人當町米屋三郎右衛門の先祖へ遺したる由、三郎右衛門家に云ひ傳ふ。其の故か三郎右衛門名字小池なり。

北陸道拔書云。日野谷古城。昔黑瀬覺道俄稱龍日野谷。太閤攻之。然不陷。黑瀬古城。黑瀬覺道某居處。是一揆巨魁也。こあり。

日谷昔は火矢と書きし。此の村の谷より火矢を打ち落



し、城に及びし故に、火矢を書き則ち名をす。

城山の西荒木越の左り、此の山を觀音山と云ふ。山の根より直下村口平山の尾迄昔は土居あり。日谷川をたて込め、城山下湖水の如くなりし由。村の古き咄しなりと云ふ。

○森

小川をへだて初坂にて家二軒あり。二ツ屋の出村なり。昔は飴を煮て賣りたり。初坂飴是なり。小松中納言様より御免許ありて煮たる由。今飴商賣致しても願ふに不及と云ひ傳ふも、所の者いへり。

○菅生

村の前苗代田の所、敷地天神社跡と云ふ。折節古き土器杯掘出す事ありと云ふ。

○菅生谷

此の村藤丸の家中屋敷跡にてあり。

○杉水

此の領内又は上新保邊山中に産するはくち茸にて、木の剪口杯に生ふる云ふ。火のつく事妙也。土民此の茸をかんの代りに用ゆ。色白く大なる茸にて、鍋茸といふ茸の類

なり。

○吸坂

當村源太郎といふもの、後藤才次郎が焼きたる佛一鉢持ち傳ふ。また吉兵衛と云ふもの、吸坂焼の小皿十人前所持す。吸坂焼は菩提池久保治郎兵衛といふ者焼きたる由、御算用場日記に有之由。田中氏はなしにて承る。

○菅谷

村の手前左の方に谷川あり。此の川筋岩なめらかなり。此の處の石、上品の處は硯石に用ふ。また砥石にもなる由。村のもの所々へきり出す。

### 斐惣紀聞解説

斐惣紀聞を江沼郡の地志だといふやうに解してゐる人も多いが、それは精確な考察でない。何故ならこの書には、濱佐美・串・串茶屋・松崎等、能美郡に屬する村々のことをも記述して居るからである。随つて大聖寺藩内諸村の名所、舊蹟・神社・佛閣等に關する口碑傳説の記録であるといふ方が妥當なわけである。

この書の編纂の躰裁は、各村に項を別けて、その村内のことを何くれとなく列挙したのであるが、さまで精細に穿鑿の行届いたものでもなく、排列の順序は地理的に整理されて居らないし、参考した文献も古戰場・古城跡のここには北陸道拔書といふのを採り、邑里に就いては江沼郡在々所々記を引用し、その他佛寺や温泉に關して一二の縁起を擧げて居るに過ぎぬ。だから同じく大聖寺藩の地志にしても、江沼志稿に比較すると、甚だしい徑庭のあるものではないが、それにしてもまた捨て難いふしがないではない。

試に一二を拾つて見よう。

富塚村の條に、百姓が土砂を取らうとして、石の唐戸に掘り當てたといふ記事がある。唐戸の中からは甲冑・刀劍の斷片、周圍三寸許の金環、瑠璃の緒占が出たとも書いてあり、正に古墳の玄室か石棺かを發掘したことを意味するものである。この古墳は今も存在して居て、富塚の邑名がそれから初まつたと思はれる程可なり雄大なものなのである。それから榮谷村の條には、宮の上なる山の根方に良質の自然石らしいものが露出して居たから、石工に命じて掘り出させようとした所が、石の唐戸であつたので、驚いて舊の如くに埋めさせたこと記され、又同じ村のくだりに、宮の内に大きな石舟のあるのは、那谷寺普請の際他所から運んで來たのであるが、こゝで人夫が休憩した所再び動かなくなつたので、已むを得ずその儘に捨て置いたのだと書かれる。榮谷の石の唐戸は石槨であり、石舟は石棺で、その石舟はこゝに説明せられたやうに他所から運搬し來つたものではなく、石の唐戸から持ち出されたものに相違ないと思はれるが果して如何だらうか。それはさておき、江沼



は江沼國造の居た所で、その治所の何れであつたかは知られないが、文化も相當に進歩し、塚式古墳の築造も随分多かつたことと思はれる。それが漸次發掘せられ、若しくは破壊せられて、今日の如く残り少なくなつたことは、是等の記事によつて能く考察し得られるやうに思はれる。それにしては、麦穂紀聞が、近時史蹟として指定せられた程の法皇山に在る横穴古墳に就いて何等觸れて居ないのは、聊か物足らぬ心地がする。あの數多い横穴が當時まだ露出して居なかつたのであらうか。或は露出して居るものもあつたが、土民の注意を引かなかつたのであらうか。その邊のことは、別に研究を要するにせねばならぬ。

江沼郡西部の歡樂郷たる片山津の温泉が、元來柴山湯の水底から湧き出でたことは周知の事實であり、この書の湖津村の條にもその事を記した末に、温度の高さは青竹の色をも變ぜしめる程であると言つて居る。こゝで吾人は、麦穂紀聞が湯壺の所在を湖津の領内に屬する湖面として居ることに大いなる興味を感じるものである。一體今日片山津温泉所となつてゐる聚落は、行政上世にも不思議なる一個

の存在で、表面渾然たる集團を成す所のものではあるが、實は作見村字片山津と、鹽津村字湖津小字砂走の兩部落の寄合世帯であり、小學兒童の間にすら學校を異にするが爲に融和のしようもない程に疎隔して居るのである。殊にこの聚落内に於ける兩村の境界線は、とても地圖の上の一直線又は一曲線を以て現はされ得べきものではない。文字通りに犬牙錯綜と言つた方が適當に近い。さうして古へ湖中であつた湯壺の埋立地は、湖津領らしく思へるに拘はらず片山津領であるのを、以前から不審に考へて居たのであるが、果然麦穂紀聞は湖津領としてゐるのである。水面のこゝだから、湯壺埋立の際にかうした領境の變化が起つたものと見える。

それから九谷村の條には、九谷焼が後藤才次郎の初めたものではなくて、田村權左衛門が焼いたのだとの意味を記してゐて、これは後藤才次郎を九谷焼の陶祖なるかの如くにいふ傳説と全く異なるものである。随つて、後藤才次郎は元來金屬彫工であり、金銀の鑲嵌に長じて居たから、大聖寺藩分封の際本藩から派遣せられた金工で、それと同時に

殖産奨励事務にも關係して居たらしく、藩營九谷製陶事業の監督でもあつたらうが、斷じて陶工ではなかつたとする吾人の持論に、この小さな記事が、大いなる支持を與へて呉れる所のものである。

麦穂紀聞の著作年代は、享和三年の序文があるから凡そその頃と定めて差間がない。著作に就いては故森田平次翁が小塚秀得であること考へ置かれたが、それは實に千慮の一失であつた。序文の中に塚五明の著なることを書いてあるが、その塚五明を小塚秀得のことだと斷ぜられたのであらう。一體この序文は東方祖山の作に係るもので、東方明が毫を押ひ、原著は塚五明であるが、野榮滋も亦幾分修補したものであるといふことが記されてゐるのである。今簡單に是等の人々に就いて述べるに、祖山は東方字左衛門、後の通稱は屯、諱は望、字は滿卿であり、明はその子で、後に通稱字左衛門、諱潛、字は叔龍、號は蒙齋又は東城である。東方氏は世祿百二十石で、麦穂紀聞の序文を書いた頃には尙祖山の代であつたのである。それから著者の塚五明は藩士塚谷澤右衛門で、家祿八十石、寛政、享和の頃の御

郡奉行であつた。野榮滋といふのは二百石を食んだ東野千助で、この時分は御用人を勤めて居た。この四人は、祖山の妻の兄が千助であり、澤右衛門と祖山とは従兄弟の間柄であるのみならず、澤右衛門の娘が明の妻であつたのである。(但し享和中には明が結婚前であつたかも知れぬ。)これ等の關係は同地出身の後藤松吉郎翁から示教を得た。小塚秀得は江沼志稿の著者で、時代も少しく後れてゐる。混同してはならない。

麦穂紀聞の底本としたものは、清水沖一郎氏の藏本で、嚴父長光の手寫に係るものであつた。併しそれは少年時代の執筆で、魯魚の誤りが決して少くはなかつた。それで更に京都府龜岡に住んで居られる岩田久太郎氏の藏本を借覽し、次に在東京の後藤松吉郎翁の自から謄寫せられたものと比較した上、最後に侯爵前田家の尊經閣文庫本によつて訂正を加へた。これ程の手数は可なり困難なものであり、在來の流布本よりも餘程良くなつたには相違ないが、それでもまだ二三難解の箇所を残さざるを得なかつた。是等は今到底如何にもなし得べからざる所のものであり、恐らくは



著者の原本からが、この程度のものであつたらうと思はれるのである。

昭和六年六月

校訂者 日 置 謙

昭和六年十二月二十日印刷  
昭和六年十二月二十五日發行

三 百 部  
發 行

金澤市兼六園  
石川縣立圖書館内  
發行所 石川縣圖書館協會  
代表者 中 田 邦 造  
金澤市博勢町七四  
印刷者 向 井 伊 三 郎  
金澤市博勢町七四  
印刷所 經 業 堂 印 刷 所  
電話一七四番



372  
492





終